

令和元年度 第10回 周南市総合教育会議 会議録

1日 時 令和元年10月21日(月) 開 会：13時30分
閉 会：15時05分

2場 所 周南市岐山通1丁目1番地
周南市役所 庁議室

3出席委員 藤井律子市長 中馬好行教育長 松田福美委員 松田敬子委員
片山研治委員 大野泰生委員

4事務局 教育部長 教育部次長

5出席者 企画課長 生涯学習課長 学校教育課長 人権教育課長
学校給食課長 中央図書館長

6書 記 教育政策課(担当係長、主査)

7協議事項

順位	件 名
1	周南市教育委員会の重点施策について
2	第2次教育大綱について

●事務局

ただ今から、「第10回(令和元年度第1回)周南市総合教育会議」を開会いたします。

それでは、はじめに、会議の主催者であります市長から、開会にあたっての挨拶をお願いいたします。

●市長

皆さん、こんにちは。市長の藤井律子でございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

皆さまには、常日頃から、本市教育の充実、発展のために、お力添えをいただいておりますことに、まずもって厚くお礼を申し上げます。

本日の総合教育会議は、私が市長に就任して初めての会議となりますが、ご承知のとおり、平成27年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、この総合教育会議の設置が規定され、私と教育委員会の皆さまとが、本市の教育に係る課題やあるべき姿を共有し、意思の疎通を図りながら、連携して本市の教育行政に取り組むために協議・調整するものと理解しております。

市長就任以来、多くの会合やイベントに参加し、市民の皆さまと親しく意見交換させていただいておりますが、どの会場でも、輝く目で参加している子どもたちやボランティアスタッフとして額に汗して頑張っている子どもたちの姿を目にしております。

本市教育は、子どもたちに対する関係者の熱意と努力により培われてきたものでありますが、こうした子どもたちの姿を目にし、私といたしましても、

これまでの成果を受け継ぎながら、教育委員会の皆さまと協議を重ねることで、本市教育の一層の充実に努めてまいりたいとの思いを強くしたところがあります。

本日の会議でございますが、まずは、今年度の教育行政の重点施策の取組の進捗状況につきまして説明させていただき、皆さま方から意見や評価をいただき、次年度からの改善につなげていきたいと考えております。

次に、教育大綱についてご審議をお願いしたいと考えておりますが、教育大綱につきましては、まちづくり総合計画前期基本計画と同様に、今年度で計画期間が満了し、来年度からの5年間の新たな教育大綱として策定する重要な年でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の3で、地方公共団体の長が、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものと規定されておりますことから、まずは、私の考えをお示しし、皆さま方から幅広いご意見をいただきながら、協議を通じてベクトルを一つにして策定していきたいと考えております。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

●事務局

ありがとうございました。

会議に先立ちまして、本日の資料の確認をお願いいたします。まず、表紙と次第、次に、資料1、資料2、資料3、後ほど審議の進捗に合わせてお示ししたいと思っておりますが、便宜上、配布しております資料4、資料5、以上になります。

それではこれからの議事の進行は、周南市総合教育会議設置要綱の規定によりまして、市長が行います。市長よろしくをお願いいたします。

1	周南市教育委員会の重点施策について
---	-------------------

●市長

それでは、早速、次第に沿って、進めさせていただきます。

では議題1、「周南市教育委員会の重点施策について（中間報告）」です。事務局から、進捗状況の報告をお願いいたします。

- | | | |
|---|----------------------|---------|
| ① | 学校施設等長寿命化計画策定事業 | 【教育政策課】 |
| ② | 小・中学校改修事業 | 【教育政策課】 |
| ③ | 小学校普通教室空調設備整備事業 | 【教育政策課】 |
| ④ | 児玉源太郎資料調査事業 | 【生涯学習課】 |
| ⑤ | 学校業務支援員配置事業 | 【学校教育課】 |
| ⑥ | （仮称）西部地区学校給食センター建設事業 | 【学校給食課】 |

●事務局

それでは、令和元年度周南市教育委員会の重点施策について、ご説明いたします。

お手元に配布しております資料のうち、A4横向き右肩に「議題1 資料1」と記載しております資料をお願いいたします。

周南市教育委員会の重点施策として掲げております事業番号1の学校施設等長寿命化計画策定事業から事業番号19の鹿野図書館整備事業費は、いずれも教育大綱の基本理念を具現化するものとして、現在、鋭意事業進展に取り組んでいるところでございます。

本日は、そのうち、事業番号1から6の6つの事業につきまして、より詳しく所管課長より進捗状況等を報告させていただきます。なお、残る13の事業につきましては、書面での報告とさせていただきますことをご了承ください。

それでは、右肩に「議題1 資料2」と記しております資料の1ページをお願いいたします。

まず、教育政策課所管分の重点施策、学校施設等長寿命化計画策定事業でございませう。

本市の学校施設の多くは昭和40年代から60年代に集中して建設されており、築後30年を経過している建物は70%を超える現状にあります。

このため、校舎の外壁や屋上防水シートなど、経年劣化による剥離や損傷等に伴う改修を鋭意進めているところでありますが、こうした大規模改修等が、今後、益々増加することが予想され、改修等に要する経費の増加や年度間での偏りが懸念される状況にあります。

こうしたことから、長期的な視点からの施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減と財政支出の平準化を図るため、学校施設等に係る長寿命化計画を策定することといたしました。

本事業の対象は、大津島幼稚園、大津島小学校、大津島中学校を含む小学校28校、中学校15校、幼稚園8園とし、下段にお示ししておりますとおり、本年4月に事業者を決定し、その後、受託者により施設毎の工事履歴等のデータの整理を進めるとともに、夏休みを中心に各学校の建物の状況調査などの実態調査を実施し、現在は、具体的な計画書の策定に向け、各施設の改築や改修等の内容やその時期の検討を進めているところでございます。

次に、2ページから4ページをお願いいたします。

小中学校改修事業でございませう。小学校改修事業については、2ページと3ページにお示ししております、本年度実施する主な7つの事業を掲載しております。

このうち、久米小学校校舎増築工事と須磨小学校屋体屋根外改修工事、今宿小学校管理教室棟外壁改修工事、そして、岐山、戸田、福川南、三丘の4つの小学校教室棟のトイレ改修工事につきましては、今年度中の完成を目指し、現在工事を進めているところでございます。

また、勝間小学校水道接続工事は、既に工事が完了しており、福川小学校プールろ過機改修工事につきましては、現在、契約に関する事務を進めております。

次に3ページをお願いします。

最後に、小学校ブロック塀改修工事でございます。昨年度より鋭意事業進展に努めているところですが、今年度は12校のブロック塀の改修工事を順次進めており、これにより小学校の全ての危険ブロック塀の改修が終了いたします。

4ページをお願いします。

中学校改修事業でございますが、主な3つの事業を掲載しております。

福川中学校教室棟防水改修工事と須々万中学校屋体照明改修工事につきましては、既に工事が完了しております。

次の中学校ブロック塀改修工事でございますが、小学校と同様に、昨年度から計画的に改修工事を進めており、今年度は3つの中学校のブロック塀の改修工事を行うことで、小中学校合わせて約3.7kmにも及ぶ危険ブロック塀の改修が完了いたします。

5ページをお願いします。

最後に、小学校普通教室空調設備整備事業でございます。本事業は、整備済みの鼓南小学校、八代小学校の2校を除く、小学校25校359教室を対象に、児童の学校生活への影響を最小限に留めることを最優先に、一括してかつ可能な限りの早期整備を図るため、PFI方式を導入して進めております。

事業の進捗状況でございますが、下段のスケジュール表にお示しのとおり、現在11月中での事業者選定に向けた事務を進めており、今後は、年度内に契約を締結し、設計及び工事に取りかかり、令和2年8月中での本体工事の完了、10月からの本格稼働に向け、鋭意取組を進めているところでございます。

今後とも、児童生徒にとって安心安全で快適かつ良質な教育環境の充実に努めてまいります。

続きまして、生涯学習課所管分の重点施策、児玉源太郎資料調査事業について、説明いたします。

資料の 6 ページをご覧ください。

児玉源太郎資料調査事業は、郷土の偉人の業績を周知し、本市の教育や文化の向上に資することを目的として、平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年事業として、児玉源太郎に関する資料の調査を行うものです。

本事業の概要でございますが、平成 29 年度及び平成 30 年度は、国内の刊行物や関係文書、新聞などの文献をリスト化し、官報などの史料により事実確認を行い、年譜の概要を作成したところです。

また、市の美術博物館や中央図書館、山口県文書館や国立国会図書館等において、史料を閲覧・複写し、解読を進めました。

最終年度となる令和元年度は、報告書及び児童用学習資料の作成に向け、最終的な解説文の執筆や解読史料の精査、文献の目録化を進めております。

なお、報告書は、児玉源太郎の本市との関わりやその関係史料、市内外における足跡や、年譜、史料・文献の目録などによる構成としているところであり、完成後は、市内の図書館や学校、国会図書館などに配布する予定です。

また、学習資料は、小学 3・4 年生が副読本「わたしたちの市 周南」で郷土の成り立ちやふるさとが育んだ人物を学ぶことを踏まえて高学年を対象とし、児玉源太郎の人となりを通して、子どもたちが自らの生き方を考える素材となるものとしたいと考えております。

これら報告書等により、市民のふるさとへの愛着を深めてまいりたいと考えております。

続きまして学校教育課所管分の重点施策、学校業務支援員配置事業について説明いたします。

7 ページをお願いします。

当事業は、教員がその専門性を活かしつつ、子どもたちに接する時間を十分確保し、真に必要な総合的な指導を継続的に行うことの出来る環境を創り出すとともに、学校における働き方改革を進めるため、授業準備や学級事務等の補助業務を行う学校業務支援員を配置する事業で平成 30 年度から開始したものでございます。

今年度は小学校 15 校、中学校 10 校の計 25 校に配置しております。

事業の成果でございますが、学校からは、教員本来の役割である児童生徒に向き合う時間や教材研究の時間などに費やす時間が増えた、会議の精選や効率化、教員自身の退庁時刻への意識化など、教員が自らのワーク・ライフ・バランスを見直すようになってきた等の意見が挙がっております。

今後は、小規模校などの未配置校への新規配置や大規模校への複数人配置も視野に入れ、更なる増員を図っていく必要があります。

教育委員会といたしましては、教員が子どもたち一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな指導や支援、教材研究等ができる時間を確保し、さらに、自身のワーク・ライフ・バランスの実現といった成果がさらに全市的に広まり、

持続可能な学校の指導・運営体制の構築へつながっていくよう支援してまいりたいと考えております。

最後に、学校給食課所管分の重点施策、(仮称)西部地区学校給食センター建設事業の進捗状況等についてご説明いたします。

はじめに、新学校給食センターの名称ですが、9月議会の条例改正により正式名称が「新南陽学校給食センター」に決まりました。

次に事業目的及び事業概要です。

新学校給食センターの整備運営につきましては、PFI方式を活用し、老朽化が著しい、徳山西と新南陽学校給食センターを統合した新しい施設として、令和2年4月の供用開始をめざしております。

平成28年度に始まりましたこの事業は、今年度中の完成を予定しており、全体事業費48億6千33万9千41円のうち、施設の建設までに要する概算事業費は約15億8千万円です。

令和元年度実施事業の進捗状況といたしましては、9月末時点で75%の進捗率となっており、当初の予定どおりに進んでおります。

また、契約内容が適切に履行されているかどうかを確認するために、コンサルタント業者に委託し、専門的な視点からの支援を受けながら、モニタリングを実施しております。

引き続き、安心安全な学校給食センターの供用開始に向け、取り組んでまいります。

以上で、令和元年度周南市教育委員会の重点施策の説明を終わります。

●市長

ただいま、事務局から「令和元年度における周南市教育委員会の重点施策について」の報告がありました。

それでは、皆様のご意見をお願いいたします。

●片山委員

説明いただいてよくわかりました。学校訪問をさせて頂いて施設の改修が予定通り進んでいると感じます。一つ、実は先日小学校に行った時に教育長と一緒にだったのですけれども、屋内体育館に入った時に照明がすごく暗くて、聞くところによると水銀灯のランプが将来使えなくなるようです。そういったことも一気になかなか解決はできないと思いますが、少しずつ解消をしていく方法を考えていく必要があると感じました。

●教育長

今の点は教育政策課も承知しておりまして、体育館は約1/4の玉が玉切れを起こしている状況です。

ただ、これはやぐらを組んでですね、かなり大掛かりな玉替え作業の必要があります。それから同時にステージの上の蛍光灯、これもつかないものがありまして、これらを一気に一回で改修していこうと今計画をしているところです。

●事務局

実際のところ今委員がご発言されたように、水銀灯は既に製造が中止されております。今は保守責任期間という形の中で、当面あと2、3年は大丈夫だということになっております。逆に言えばあと2、3年という喫緊の課題になっております。多くの屋内運動場で水銀灯を用いており、今、教育委員会の中で年度的な整備計画を策定すべきだということで考えております。

それらを含めたもので長寿命化計画というものを反映していきたいと考えております

●市長

他にございませんか。

●松田福美委員

長寿命化計画というのが出てきたことで、少し施設に対して先の見通しを持った仕事をなされるということで安心をいたしております。今年中には作られる予定なので。

ただ、学校というところはそこでは見えないその場の修繕が必要なものがかなりあちこちにありますので、そういうところも細やかにカバーできるような体制が必要だと思っています。

確かに大きなお金で動くところは、こういう計画をもって取り組んでいく、ただし子どもたちの健康に係るものについては、細やかな対応が取れないかなと思っています。

●市長

どうでしょうか。

●事務局

学校等の修繕につきましては、当然大規模に改修しなければならないというものについては、今までも実施計画に計上する中でしっかり予算を確保して対応してまいりました。

来年度以降につきましては、ご説明申し上げました長寿命化計画に基づいてしっかり進めていくこととしております。

また、小修繕や突発的に発生した修繕等を要する場合には、その都度、学校の方からの情報を基に即時対応するようにしておりますし、学校に対して

年 2 回の修繕要望調査を実施しております。学校により優先順位をつけられた調査結果を基に、可能な限りの修繕要望に対して対応していくというところで予算も確保しているところでございますし、環境整備員を現在 3 名雇用しておりますけれども、そちらで対応できるものは対応していく、また専門的な業者が対応しなければならないものは、確保しております予算の中でしっかり対応していくということで、これからはしっかり進めてまいりたいと考えております

●市長

いかがですか。

●松田福美委員

トイレの改修、洋式化に伴いまして、学校は子どもたちが 1 日過ごすところなので、細やかな対応が必要なのではないかと思います。

皆さんがおっしゃりたいことはわかりますが、やはり子どもたちが安心して学べる環境作りというのは、きめ細やかな対応に尽きるというのではないかと考えております。よろしく申し上げます。

●市長

他にありませんか、どうぞ。

●大野委員

小学校や中学校に実際に通う子どもたちに、学校についてどんな話が出ているのと聞きましたら、最近、福川中学校にエアコンが入りまして、あれがすごく良かったよというような反応がありました。先般、学校の方に行きましても、子どもたちの集中力が全然違いますという先生方の感想も頂いております。

これもお金のかかることで申し訳ありませんけれども、去年の夏のような気候がまだ続いておりますので、小学校も計画に沿っていただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●市長

いかがですか。

●事務局

はい、空調設備の整備でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、現在、事業者の選定に向けた事務を進めております。来年の夏休みを中心に工事を行いまして、9 月頃には本体工事も終了してご利用いただける状況に整えるのではないかと方向で現在進めております。

6月、7月も暑い時期がまいりますけれども、その辺りは工事が間に合わないのですけれども、夏休みを中心にしっかり工事をして夏休み明けには使って頂けるような環境を整えたいと考えております。

●市長

何かありませんか。

●松田敬子委員

学校業務支援員配置事業では、昨年からということで各学校に伺いますと大変助かりますという先生方の声をお聞きするのですが、中には長年教員をされている先生だと自分で全てをしないとけないという抱え込みが解消されないという方もあるという話もあるので、先生方のお仕事はどんなものかというのを、地域の方々も理解をして、先生方のワーク・ライフ・バランスが見直せるような体制になっていけたらと感じました。

ぜひ来年度も、学校業務支援員の配置を充実していただければいいなと学校訪問を通じて思っております。

●教育長

ベテラン教員になりますと、若い時からずっと同じ環境でやっておりますので、意識が変わっていくのはなかなか難しいものがあります。

ただ、何のためにこういうことをしているか、要は教員のワーク・ライフ・バランスということが目的ではなくて、そのことができずに教員が疲弊してしまうと子どもたちの教育に影響が出てしまうということが一番の目的です。

結局は子どもたちへの教育の質的向上ということになりますので、そういったところを地域の方に対して、校長も教員のためにはなかなか外に向けては言い難いというところもあります。学校だより等を通じて教員の健康管理も含めて子どもたちの教育の質の向上も図っていきたいと、そのためにこういう活動しているということを地域の方に伝えていきたいと思っております。

●市長

ありがとうございました。他にありませんか。

●松田福美委員

業務支援員の配置事業ですが、先ほどの説明の中にもありましたように、先生たちは授業や、子どもたち一人ひとりに対応するというのが本来の仕事だと思うのですね。

現在は、子ども一人ひとりに対応していくというきめ細やかな対応が求められています。日々の中で、それを推進するためお願いできる業務をこの

業務支援員さんがやってくださっていることは大変ありがたいことですし、本当に子どもたちに返っていく制度だと思っています。

先生方もそのことをしっかり現場で感じておられるということであれば、配置の学校数を見た時にですね、小規模校とかそういう問題ではなくて、子どもたちに先生がどのくらい関わっていくかという体制を整えるためには、どの学校にもいていただくということは大切だなと思ったりします。

そうは言いながら、大きな学校では今やられている印刷とかそういう業務が多いので、複数配置は昔から考えると夢のような話ですが、実現できると子どもたちを中心とした、いわゆる人を育てる仕事に関わっていけるのではないかなと思っています。

●教育長

職員の働き方改革ということの中で、教育委員会としてどういうことができるのかまさにおっしゃるとおりですね。やはり人的な支援というのが大きなところだと思います。

このため「学校業務支援員」さんの配置を平成 30 年度から 12 校で始めて、現在の 25 校というところまで大きく予算を取っていただきました。本当にありがたいことで、そして先ほど申しましたように中小規模なのか、大規模校の複数配置なのか、今財政的に非常に厳しいというところですが、やはり学校として本当に必要なものはぜひ入れていただきたいと思っておりますので、お願いしていきたいと思っております。

●市長

よろしいでしょうか。他にこの項目についてご意見はありませんか。

本日いただきました様々な視点からのご意見を十分にしん酌させていただき、今後も、一層実効性のある事業進展に、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

2	第2次教育大綱について
---	-------------

●市長

それでは、次の協議事項に移ります。

議題2、「第2次教育大綱について」であります。

次第にありますとおり、「①第1次教育大綱のこれまでの取組の成果と課題」「②第2次教育大綱における基本理念・基本方針・推進方向」と2つにわけて協議させていただこうと思っております。

まずは、①といたしまして、「第一次教育大綱のこれまでの取組の成果と課題」ということで、お手元の「議題2 資料3」になります。現教育大綱の推進方向ごとに、これまでの取組の成果と課題を、策定時に掲げた成果指標の到達点等に触れながら、分析したものを報告させていただきます。

なお、目標値は、最終年度である令和元年度末の数値を掲げておりますが、現在はまだ事業実施期間中でありますことから、昨年度末の実績値を掲載しております。

それでは事務局から、報告をお願いします。

●事務局

それでは、第1次教育大綱におけるこれまでの取組の成果と課題について、推進方向ごとにご説明いたします。お手元の資料のうち、右肩に「議題2 資料3」と記しております資料をお願いします。

まず、推進方向1の「コミュニティ・スクールの充実」でございます。

コミュニティ・スクールの取組も8年目となり、各学校や地域が教育課題等を共有し、課題解決に向けて学校・家庭・地域が連携協働する中で多くの成果が得られており、子どもたちの「ふるさとを愛する心」の育成に繋がっております。引き続き、地域の教育ネットワークの更なる充実を図り、「社会総がかり」で教育に取り組むことが求められております。

なお、成果指標でございますが、地域住民の来校者数については平成27年と比較して減少しておりますが、他の指標については、既に目標値を達成しております。

次のページをお願いいたします。

推進方向2の「地域教育ネットワークの拡充」でございます。

今年度、全ての中学校に、地域学校協働活動推進員を任命し、地域人材と連携・交流する場を設けました。

今後は、同推進員への研修等によりスキルの向上を図るとともに、地域人材の発掘や育成、地域学校協働活動を一層推進していくことが求められています。

また、青少年の健全育成においても、青少年がトラブルに巻き込まれたりすることがないように規範意識を高める啓発が必要です。

なお、成果指標のうち、放課後子供教室への参加者数や中高校生によるボランティア参加者数ともに、目標値には及ばず、平成27年と比較しても減少しております。

次に、推進方向3の「道徳教育の充実」でございます。

道徳教育の充実に向け、道徳の授業づくりに関する研修会を実施するとと

もに、子どもたちの読書活動の充実を図りました。

また、体験活動や本物の文化に触れる機会の充実にも努めることで道徳教育の推進を図っております。

今後は、各学校が子どもたちや地域の実態などを踏まえた指導を、計画的・発展的に行うことが求められます。

成果指標でございますが、学校の決まりを守っていると思う児童生徒の割合のうち、小学校での割合は減少しておりますが、いずれの指標も依然高い数値を維持しております。

4ページをお願いいたします。推進方向4の「幼児教育の充実」でございます。

これまで、集団規模の確保による適切な環境づくりに努めるとともに、幼児教育アドバイザーの配置などにより幼児教育の質の向上に向けた取組を行いました。

平成30年度から3歳児以上の幼児教育が共通化されたことに伴い、異なる施設同士の連携や小学校への円滑な接続を図ることが一層重要となっております。

ここでの成果指標でございますが、未就園児親子の来園者数は昨年度実績において、目標値に達しており、他の指標においても概ね増加傾向にあります。

次に、推進方向5の「確かな学力の育成」でございます。

確かな学力の定着に向け、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善や個別の指導・支援の充実、情報活用能力やプログラミング的思考を育む授業づくりのため、教職員研修を実施しております。

今後も、子どもたちが自らの未来社会を切り拓くために必要な資質・能力の育成をめざしてまいります。

ここでの成果指標においても、平成27年度と比較して、概ね増加傾向にあります。

次に、推進方向6の「健やかな体の育成」でございます。

運動の楽しさや仲間と協力して取り組むことのよさが実感できる活動、地域の特産物等を生かした学校給食の提供、実践的な保健指導等の取組などにより、心身の健康に関心をもった児童生徒は増加傾向にあります。

今後は、学校・家庭・地域等との連携強化により、地域交流や世代間交流を促進する必要があります。

ここでの成果指標においても、地区スポーツ事業参加率を除き、平成27年度と比較して増加しております。

次に、推進方向7の「子供たちの生きる力を育成する生徒指導体制の充実と教職員の人材育成」でございます。

生徒指導体制の充実については、開発的・予防的生徒指導を推進してきたことから、一定の成果は表れているものの、不登校出現率は増加傾向にあり、いじめ事案も多様化・複雑化しています。

今後も、開発的生徒指導のさらなる推進や、家庭・地域・関係機関等が連携した、社会総がかりでの取組を推進するとともに、教職員の人材育成に努めていく必要があります。

ここでの成果指標においては、不登校児童生徒数の増加やいじめ解消率の減少等、取組の困難さを表す数値となっております。

次に、推進方向8の「望ましい教育環境の充実・整備」でございます。

これまで、学校施設の耐震化をはじめ、空調設備の整備やトイレの洋式化等を進めるとともに、ICT機器の整備などにより、安心安全で快適な教育環境の充実を図ってまいりました。

今後は、施設の長寿命化の促進や、プログラミング教育導入に伴う学習環境の整備等を確実に進めていく必要があります。

ここでの成果指標でございますが、いずれの指標も、平成30年度において初期の目標を達成しております。

8ページをお願いいたします。推進方向9の「安心安全な学校給食の提供」でございます。

徹底した安全管理、栄養バランスへの配慮、地産地消等による献立の工夫、食育の推進などに取り組むとともに、新たな学校給食センターの整備を進めてまいりました。

今後はこれまでの取組に加えて、施設の長寿命化を図る必要があります。

ここでの成果指標のうち、地産地消実施率に関しては、天候不順等で県内産品の確保に苦慮しておりますが、品目ベースについては増加しております。

次に、推進方向10の「生涯にわたって学習、スポーツができる環境の整備」でございます。

これまでも、市民センター等での主催講座の開催等を通して、市民の生涯学習活動を支援するとともに、スポーツ機会の提供に努めてまいりました。

今後は、これまでの取組をさらに充実するとともに、老朽化したスポーツ施設の計画的な改修や、周南緑地のスポーツ環境の充実が課題となっております。

ここでの成果指標においても、しゅうなん出前トーク実施件数を除き、平成27年度と比較して増加しております。

次に、推進方向 1 1 の「文化芸術活動の推進」でございます。

質の高い文化・芸術の鑑賞機会や市民の文化・芸術活動の発表の場を提供するなど、市民文化の育成と発展に努めてきました。

今後も、市民の主体的な文化・芸術活動への支援や、幅広い分野で質の高い鑑賞機会の提供などの取組を充実していく必要があります。

ここでの成果指標のうち、美術博物館の特別展覧会観覧者数につきましては、平均的には平成 2 7 年度数値と同様の実績となっておりますが、各年度の企画の内容により大きく数値が変動し、平成 3 0 年度は大きく減少しております。他の指標につきましては、増加傾向にあります。

次に、推進方向 1 2 の「文化財の保護と活用」でございます。

本市の歴史や文化を伝える重要なものについて、文化財として指定等することによる保護を進めるとともに、特別天然記念物である「八代のツルおよびその渡来地」の保護・保全や渡来数の回復事業に取り組みました。

今後は、これまでの取組に加え、未指定文化財の調査や指定文化財の現況調査などによる保護の充実や、ツル渡来数増羽に向け、関係機関とさらに緊密な連携に取り組む必要があります。

ここでの成果指標のうち、山田家本屋入館者数については、減少傾向に歯止めがかからない状況ではありますが、他の指標については既に目標を達成しております。

次に、推進方向 1 3 の「読書が育むひとづくり・まちづくり」でございます。

徳山駅前図書館の開館に伴い、読者人口の増加など、読書活動に対する市民の意識がさらに広まっています。

引き続き、子どもの読書離れの傾向に歯止めをかけるとともに、一層のレファレンス・サービスの充実など、多種多様化する利用者のニーズに対応していく必要があります。

ここでの成果指標のうち、子ども向け行事参加者数が平成 2 7 年度と比較して減少しておりますが、他の指標については増加傾向にあります。

次に、推進方向 1 4 の「人権教育の推進」でございます。

地域において、身近な市民センターなどで人権講演会を行うとともに、企業や職場の自主的な取組を支援しました。

人権課題は、インターネット上の人権侵害への対策や性の多様性に関する理解などの新たな課題もあることから、今後も家庭・地域・企業職場・学校等における一層の人権教育・啓発の推進が求められます。

ここでの成果指標でございますが、掲げております各指標ともに増加傾向にあります。

最後に、推進方向15の「まちづくりを担うひとづくり」でございます。

平成30年度から、地域の課題解決に役立てるため、公民館を生涯学習だけでなく地域づくり活動の拠点となる市民センターと位置付けました。

今後は、市民センターでの取組の充実に加えて、学校・家庭・地域の連携による地域ぐるみの教育の充実に取り組む必要があります。

ここでの成果指標のうち、地域行事に参加していると回答した児童生徒の割合が小学生、中学生ともに増加しており、ボランティア活動に対する意識の高さが伺えます。

ただいまご説明いたしました15の推進方向における各種課題につきましては、十分整理し、第2次教育大綱に反映させてまいります。

以上で、第1次教育大綱におけるこれまでの取組の成果と課題についての説明を終わります。

●市長

ありがとうございました。教育長から補足説明があればお願いします。

●教育長

平成27年度以来、第1次教育大綱の策定、それに基づいた様々な施策に、学校・園はもとより、多くの市民の皆さまのお力添えをいただく中で、まだまだ課題は山積ではありますが、しかし、着実に取組を進めてまいりました。

子どもたちの側面では、まず、「学力」は、全国調査など、学力の一部を測定する検査ではありますが、これを見る限り、引き続き、全国や県の平均を上回るレベルを維持しています。

また、「心」の面では、子どもたちが落ち着いてきています。反社会的問題行動が激減するなど、一言で言うと、学校が非常に安定してきました。さらに、思いやりの心や優しさという面で、柔和な表情の子どもたちが、本当に増えてきました。

さらには、「コミュニティ・スクール」の取組の中で、「学校運営」「学校支援」「地域貢献」、そして、地域の様々な活動の中で、子どもたちのボランティア活動が活性化し、「地域とともにある学校づくり」が大きく進んでまいりました。

教育環境の整備の面では、学校・園の耐震補強、屋内運動場の改善、空調設備の導入、まだまだ十分ではありませんが「トイレの改修及び洋式化」、危険なブロック塀の改修などの学校施設の老朽化対策、さらには、「教育施設の長寿命化」に向けた計画も、現在、着々と進めています。

さらに、新たなスタイルの徳山駅前図書館のオープン、計画最後を飾る「新

たな給食センター」の建設など、目に見える形で、教育大綱の具現化が図られてきているように感じています。

現行の大綱の課題としては、成果指標、課題の設定というのがありますが、何よりも、大綱策定後4年を経て、時代と共に、子どもたちを取り巻く環境が大きく、しかも急激に変化してきたことへの軌道修正をどう図るのか。

この点に、尽きるように思います。以上でございます。

●市長

ありがとうございました。それでは、本議題に関しまして、委員の皆さま、ご質問やご意見等があればお願いします。

●片山委員

各推進指標についても目標に向かって成果として表れているところも多々あると思いますし、平成30年度の実績だから現在はもっと改善しているところもあると思います。

しかし、4ページから5ページの「確かな学力の育成」の中で、児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数は、平成30年度実績で逆に増えている。現在の社会的な状況を考えるとなかなかうまくはいかない、色々な要因があるのではないかなと感じております。

それから、タブレット端末を各学校に配置されていて、学校訪問等で行った時にも先生方が活用されているところを見させていただきました。

これはソフトの改良といったものも色々あるでしょうし、現在もやっておられるでしょうけれども、使われる先生方の研修もかなり充実しているとは思いますが、今からの社会を考えると、どうしてもその辺りはもっともっとハイレベルなところが必要なのかもしれないと感じているところであります。

●市長

いかがですか。

●教育長

先ほど反社会的な行動が激減したとお話しいたしましたが、それに反比例するように非社会的、すなわち集団になかなか溶け込めないお子さんが増えています。これは本市だけの傾向ではなく、全国でそういう傾向があります。

子どもたちが抱えている悩みと言いますか、その部分はずっとあるのだろうと。そのことが出方として、反社会的に出ているのか非社会的に出ているのかという違いはあるのだろうけれども、しかしまだまだ子どもたちが抱えている悩みは大きなものがあるのだろうと思います。

学校に行くことだけが全てではないと思いますけれども、学校は集団生活を通して学ぶところで、そういう意味ではしっかり集団の中になじめるような環境というものをさらに考えていきたいと思っています。

また、タブレットのお話が出ましたけれども、これはもう本当に大きな課題で、私たちの想像をはるかに超えるスピードでロボットや AI を含めて進展してきています。その時に学校はこれまでと同じ考え方で教育をしているのかということ、これは私たちに突きつけられた大きなテーマだろうと思っています。

次期大綱の中でもこのことはしっかり考えていきたいと思っています。

●市長

他ではいかがですか。

●大野委員

今、ITのことが出ましたので。導入率が100%ということで、どの学校に行きましてもタブレットやパソコンが置いてあります。これから新しく始まるプログラミング教育では台数が足りるかという疑問に思っております。現場の様子と兼ね合わせてのことだと思っておりますので、これからの課題として注目しておく必要があるのではないかなと思っていますのが一点です。

中学生、高校生のボランティアの参加数が減少しているというところが、子ども的人数が減っているということなのか、社会との接点が減っているということなのか数字からだけでは分かりませんが、いずれにせよコミュニティ・スクール等を通じて子どもたちと話をしておりますと、ボランティアに出た時に地域の役に立つ、それからその時に地域の方から声をかけてもらうということでフィードバックが非常に多いように思います。

そういったことが子どもたちにとって、これから社会に溶け込んでいくすごく大事な接点となると思いますのでこういったところも少し中身を掘り下げていくといいのではないかなと今感じております。

●市長

教育長いかがですか。

●教育長

タブレットの台数のことがありましたけれども、ひと学級35人ですから、最大35台、一人ずつみんなが使えるということをテーマにして配置しております。一方、10人いらっしゃる学校は10台ありますので、要は全校の子どもが一台ずつ使えるという状況にあります。600人の学校に35台ということになりますと、使いたくてもなかなか使えず、順番が回ってこない。一台について何人のお子さんが同時に使えるのかという指標をもって配置を

やっておりますので、そういうことも踏まえてできるだけ子どもたちに触れもらえるような環境整備していきたいと思っております。

それからボランティアのことなのですが、一つはどうやって実態を把握するかという問題があって、確かに数としては減っているのですが、もう一つ考えられるのは子どもたちがボランティア活動に出て行く姿というのも私たちはたくさん目にするようになりました。間違いなく増えていると思うのです。

ただ、特定の子どもが出ている可能性もあるのですね、全ての子どもたちが地域行事に参画する形になってきているのかという視点で見ると、やっぱりそういうことに興味があったり、役割を任せてもらって地域に貢献したという子どもたちが動いているけれども、全ての子どもたちには行き渡っていないということが片方ではあるのかもしれない。その辺はしっかり意識してコミュニティ・スクールの取組をしていく必要があるだろうと。また、コミュニティ・スクールそのものを全ての市民の皆さまがきちんと理解してらっしゃるかと言うと、そういうことでもなく、ある意味特定の方だけかもしれない、そうした課題は常にあるだろうと思います。

●市長

他にはいかがですか。

●松田敬子委員

11 ページの人権教育の推進で、目標としては地域で行う人権講座とかセミナー出前講座参加者の延べ人数は増えているのですが、私が参加していると思うのは出られる方は同じと言うか、なかなか受講される市民の方の裾野が広がってこないというのが現状じゃないかなと思います。人権教育というのは大事だと思いますので、市民の方への周知等をもう少し工夫して裾野が広がっていけばいいかなと思っています。

●市長

いかがですか。

●事務局

確かにご指摘のとおり同じ方が毎年来られるように思われます。

保護者の方とかPTAの方など、幅広い方にお声をかけているところでございます。今後も周知して参りたいと思います。

●松田福美委員

先ほど ICT の話が出まして、環境整備というのがこれから求められるものであろうと思います。これだけ世の中が変わっていくと、必要性が高いにも

かかわらず、学校に行きますとまだ揃ってないなと感じます。大型ディスプレイは移動しなければ使えない、そういうところから、もう 1 回見直しをしていく必要があるのではないかなと考えます。

コミュニティ・スクールですが、これは導入されて随分学校は変わり、子どもたちへの影響も変わってきたと感じています。色々な方が学校の中に入っていかれることで、子どもたちの人との関わり方について緩やかな大きな視点を持って子どもが育てられているなと感覚を持っています。学校を核として地域がつながるという考え方であれば、今後も学校のコミュニティ・スクールの運営に伴う予算とか、そういうものについてしっかり支えていただけたらなと思います。実際にはコミュニティ・スクールの部屋を作ったり、資料を作成するなど色々なものが関わってくると思いますので、その辺のものについての支援も必要ではないかなと思います。コミュニティ・スクールの予算について必要性を感じております。

●教育長

コンピューターはかつてコンピュータールームに設置して、そこに固定したまま部屋に鍵をするという時代だったのですけれども、何のためにタブレットにしたかと言うと、教室に自由に持っていけるようにです。いつでも子どもたちが触れることができる、そのためです。そしてそれを広げていきたいと思います。そのためにはやっぱり台数というところですね、課題はあろうと思います。

また、コミュニティ・スクールは 8 年前に始めた時に各学校に予算があるだろうということで一校あたり 5 万円ということでスタートいたしました。8 年経って、おっしゃるとおりこれだけ広がりをもってきた時に、さらにこの枠を広げられないか来年度に向けて検討しているところでございます。

●市長

どうでしょうか、他にはございませんか。

●片山委員

12 ページの推進方向 15 のところに「まちづくりを担う人づくり」というのがあるのですけれども、これは先ほどからよく学校訪問の話をするのですけれども、学校と地域との連携というのはコミュニティ・スクールにおいてよく話が出ていますけれども、ますます充実してきていると思います。そういったことを考えると、例えば鹿野で地域の夢プランを作っているのですが、そういった各地域でまちづくりをこうしたいという、まちを作る時の子どもたちの考えとか、そういったものをですね、成果指標の一番上にある「学習成果を地域づくりやまちづくり活動に活かしたい」と回答した人の割合が平成 27 年度は 20.7%、平成 30 年度の実績はないのですけれども、

今後はもっと増えてくることを思うとですね、もっともっと地域の人たちと学校との連携を図りながら地域をどうしていったら持続可能なところに行けるんだろうかということも考える。そうした意味でこの事業は大事なものになるのではないかなと感じております。

●市長

教育長何かあれば。

●教育長

この項目は大人の方を対象にした数値であります。ただ、夢プラン作成にあたっては大人の議論になっているので、子どもたちも様々な形で巻き込んで、ここに子どもの思いというものです。もっと反映できるようなそういう仕組みができないのだろうかと思っております。

●市長

貴重なご意見ありがとうございました。

委員の皆さま方からいただきましたご意見やこれまでの取組における成果、そしてその課題等を踏まえながら、次の教育大綱にいかにつなげていくかが重要であると考えております。

それでは、「②第2次教育大綱における基本理念・基本方針・推進方向について」に移ります。

開会に際しての挨拶の中でも触れさせていただきましたが、現在、第2次まちづくり総合計画後期基本計画の策定事務を進めております。このまちづくり総合計画は、市民、行政の双方が、互いに役割を理解しながら、一体となって進めていくための市の羅針盤と言えるものでございます。

まちづくり総合計画の基本構想については、令和6年度までの10年間を計画期間とし、市議会の議決を経て策定したものでありますことから、後期基本計画におきましても、「∞（無限）の市民力と最大限の行政力を結集し、周南の価値を高めるまちづくり」という基本理念のもと、私のまちづくりに対する思いである、「市民に寄り添う」「シビックプライドを育む」「周南の強みを活かす」という将来の本市の都市像の実現に必要な3つの基本的な視点を柱として、それを具現化する10の重点推進プロジェクトをはじめとした総合計画の策定を進めております。

その中でも、教育分野におきましては、「輝く子ども育成プロジェクト」といたしまして、少子高齢化、技術革新やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中においても、地域社会全体で、子どもたちが未来社会を切り拓くための、『生き抜く力』を育成するとともに、子どもたちが自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となれるまちづくりに取

り組んでまいり所存でございます。

また、次代を担う子どもたちの教育環境の整備につきましても、現在進行中の「小中学校普通教室への空調設備の整備」や「学校給食センターの整備」、施設の長期的な改修計画となる「学校施設等長寿命化計画の策定」等を通じて、良好な学習環境の整備や子どもたちの安心安全の確保にまい進してまいり決意等を盛り込んだ内容としたいと考えております。

こうした私のまちづくりに対する思いを具現化していくため、後期基本計画の分野別計画におきましても、教育に関連して「教育・子育て」、「生涯学習・人権」を取り上げるとともに、それぞれの基本施策として、「教育の充実」、「子どもの健全育成」、「子育て環境の充実」、「生涯学習の推進」、「文化・芸術活動の振興」、「スポーツの振興」、「人権尊重社会の実現」を特出し、その一つひとつに具体的な施策を盛り込み、教育委員会と一体となって諸施策を展開していくことを、市民の皆さまにお示ししたいと考えております。

こうした後期基本計画の策定作業と連動して、次期教育大綱の策定を進めているところですが、先に申し上げましたとおり、教育大綱は「市長が定める」と規定されておりますことから、協議に先立ち、私の考えを述べさせていただきます。

それでは、資料の「議題2 資料4」をご覧ください。

この資料は、教育大綱の骨子となる基本理念と基本方針を定める章となります。

まさに、「子どもは社会の宝」です。

社会全体で子どもたちを育むことの重要性への思いは、私も強く感じておりますことから、次期教育大綱においても子どもに焦点を当てた基本理念としたいと考え、「夢に寄り添い 未来に向かって「生き抜く力」をともに育む周南の教育」としたところであります。

これはみなさんと一緒に考えていきたいと思っております。

私は、常日頃から、まちづくりに最も重要なものは、「ひとづくり」で、その「ひとづくり」に不可欠なのが教育であると考えており、次代を担う子どもたちの資質・能力を社会全体でどのように育んでいくのかという理念は、本市教育の根幹であり、まさに「不易」の教育であると思っております。

子どもたちは、一人ひとり、様々な将来の夢を描いていると思っておりますが、その子どもたちの夢に寄り添い、実現していくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を、それぞれ調和のとれた『生きる力』として身に付け、さらに、これからの変化の激しい社会で夢を叶え、未来を拓いていくためには、失敗してもくじけないチャレンジ精神や様々な壁にぶつかっても乗

り越えていく、『生き抜く力』が必要だと強く感じています。

この『生き抜く力』の基盤となるのが、生命を尊重する心、他者への思いやりや美しいものに感動する心など、豊かな人間性であり、その豊かな人間性の育成をめざし、心の教育の充実を図っていくことが極めて重要であると思っています。

また、コミュニティ・スクールが核となり、学校・家庭・地域が連携・協働して子どもたちの学びや育ちを社会全体で見守り育むことを通して、「ふるさと周南」の自然や歴史、伝統や文化に誇りと愛着をもち、高い「志」を抱いて社会で活躍し、力強く自らの未来を拓く子どもたちを育てていく環境づくりも大切です。

さらに、文化芸術やスポーツを含めた幅広い生涯学習活動を推進し、「誰でも」「いつでも」「どこでも」学ぶことができる環境を充実させるとともに、その学びの成果を社会に還元する生涯学習社会の実現と、まちづくりを担う人材育成も重要です。

そうした私の思いを基本理念に込めたところでございます。

次期教育大綱においても、新たな基本理念をより具体化した、5つの基本方針を掲げさせていただいております。

人間の心の基礎を作り上げる上で、一番大切なのは何か考えた結果、「道徳教育や幼児教育の充実を柱とした『豊かな心』の育成」を最初に掲げているところです。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で、極めて重要な時期でもあることから、道徳教育や幼児教育の充実を図り、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの「豊かな心」の育成に努めてまいります。

次に、基本方針②は、「『確かな学力』『健やかな体』の育成」とし、複雑で予測困難な社会で、子どもたちが一人ひとりの夢を実現するためには、基礎的な知識・技能の習得に加え、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、様々な問題に積極的にチャレンジし、解決する力や新たに創造する力などの「確かな学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな心」、たくましく生きるための健康や体力などの「健やかな体」、これら知・徳・体の調和を重視し、これからの変化の激しい社会を力強く『生き抜く力』を育む教育の実現を掲げております。

基本方針③は、「コミュニティ・スクールの充実」とし、少子化・核家族化の進行により、子どもたちの豊かな成長のためには、学校・家庭・地域が相

互に連携し、社会全体で子どもを育てていく必要があることから、これを具現化する手法であるコミュニティ・スクールの取組は、学校と地域の横のつながり、小学校と中学校の縦のつながりを相互に紡ぎ合わせることで、地域と一体となって子どもたちを育てることで、多くの成果が表れはじめています。

今後も、さらなるコミュニティ・スクールの充実に取り組んでいくことが必要である旨をお示ししております。

基本方針④の「信頼と期待に応える教育環境の充実・整備」では、教職員の人材育成に取り組むとともに、英語教育やICTを活用した授業の質を向上させるために、外国語指導助手やICTの専門家などの人材活用を積極的に進め、私も所信表明で述べております「次世代を担う子どもたちの教育環境を整備し、良好な学習環境や子どもたちの安心安全の確保」というソフト・ハードの両面から魅力ある学校づくりに取り組んでまいることが表現しております。

基本方針⑤の「いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現」では、市民の学びの成果を学校や地域で発揮することは、大人同士の仲間づくりや生きがい感、豊かな人間関係の形成にも役立ち、ひいては地域の連帯感の高揚やシビックプライドの醸成につながり、さらには地域づくりの大きな推進力になると考えており、引き続き、いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現に努めてまいることが表現しております。

ただ今、ご提案させていただきました、基本理念と5つの基本方針が、まちづくり総合計画との整合を図り、今日の時代の変化に対応した、私の考える次期教育大綱の骨子となるものでございます。

委員の皆さまのお考えをお聞かせいただきたいと思います。まず教育長から、どうでしょうか。

●教育長

教育とは、人づくりを通して、よりよい明日の世界の実現をめざす取組であり、子どもたち一人ひとりが、生まれた地域の伝統や文化に立脚した広い視野をもちながら、変化の激しい社会を、自ら「生き抜いていく力」を有し、よりよい社会づくりに貢献できる、まさに「人を育てる」営みであると考えております。

教育基本法のうたう「人格の完成」をめざし、本市の「教育大綱」の趣旨にのっとり、先ほど申し上げましたとおり、市民の皆さまと共に、時代の変化への対応、すなわち「流行」を視座におきながらも、特に、教育における本質的な価値、すなわち「不易」の部分重視しながら、この4年間日々の実践を積み重ねてまいりました。

しかしながら、時代は、予想をはるかに超えたスピードで、日々変化し続けており、子どもたちは、こうした時代を、まさに生き抜いていかなければなりません。

私は、市長とともに、これまでの成果や課題について、まずは、共有し、その上で、これからの周南市の教育に必要なことは何か、何をすべきなのか、これまで市長とは、様々な議論を重ねてまいりました。

そうした議論の結果、新たな「基本理念」においては、子どもたちが、「夢」すなわち、高い志や目標をもち、ふるさと周南に誇りと愛着をもちながら、グローバルな視点で、明日に向かって社会に貢献できる人、そして、激しい社会の変化の中にあっても、他者と協働しながら、困難に耐えながら、力強く挑戦し続ける人、すなわち時代を「生き抜く力」をもった人として育てほしい。

そうした子どもたちに、私たち大人は、しっかりと寄り添いながら、学校、家庭、地域が一体となって育てていきたい。

こうした思いや願いを、これからの周南の教育に託したものであります。

それはちょうど、明治維新の時、自らの夢の実現と日本の現状を憂い、世界との数百年の彼我の差を必死に取り戻そうとしたのは、多くが20代の若者であったことが、私たちの思いの中に共通に在ったのだと思います。

市長と私、そして教育委員の皆さまとも、こうした総合教育会議の場などを通して、まずは、本市の教育の方向性について、互いに議論を深め、共有することが重要であります。

その上で、今年度内に策定される新たな大綱に基づき、その理念を達成するために重点的に講ずべき施策等について、今後、協議・調整を図ってまいりたいと考えております。

●市長

ありがとうございました。

私が提案した上で申し上げるのもなんなんですけれども、例えば基本理念のところですね、考えていただきたいことがあります。先に申し上げてもよろしいでしょうか。

「夢に寄り添い」というのは「子どもの」がいるのではないかなと思います。ますます長くなるけれども「子どもの」を入れた方がいいのではないかなと。それから「明日に向かって」というのは、教育は絶対的に明日に向かっていくわけでありまして。過去に向かう教育は無いので、これは短くするために取ってもいいのかなと。それから「ともに育む」の「ともに」を、みんなでというのはイメージ的にわかりますので、周南の教育ですから「ともに」を取っていいのかなと思っています。

となると「子どもの夢に寄り添い 生き抜く力を育む 周南の教育」かなと思います。ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

理念が一番大事ですから、これだけ特出ししてお願いしたいと思います。

●松田福美委員

今伺って直後の感想であります。「子どもの夢に寄り添い」とすると、主な対象が子供ということがはっきりしてイメージが具体的になりますが、生涯学習のことを考えますと、子供だけでなく、大人にも夢はありますよねと思ってしまいました。

「いきいきと学び続ける生涯学習社会の実現」についても教育委員会として考えていくことを示してはどうかと思ったのですが。

●教育長

生涯学習というのは、生まれ落ちてこの世から去るまでの全ての方々が対象です。

ただ、前回もそうですけれども、やはりここは子どもということで書きたいのと、強い思いを持っています。

●松田福美委員

私もどちらかと言うと、子どものことを考えた基本理念というのは前面に出るのだと思うのですけれども、あえてこうして引いて皆さんと考えた時に、「夢に寄り添い」とする方が誰にでも受け入れられるかなとちょっと思ってしまいました。最初に申し上げたように、率直な感想です。ただ、教育の基本理念として示すにはやはり「子どもの」があった方がいいのかなというのは内面で葛藤がありました。

●教育長

私は逆に「夢に寄り添う」の「夢」は、誰の夢かと言うと「子どもの夢」だと最初から思っています。

●片山委員

私も「夢に寄り添い^{あす}未来に向かって…」という基本理念を見たときに、誰の夢かなと最初に感じました。子どもの夢にということを聞いて、そうなんだなと納得しました。

松田委員が言われたように、生涯学習というのも含めたものであれば、夢に寄り添い、誰でも、色々な形の夢という意味となり、それでも良いのかなと思い、迷いました。

●市長

私も生涯学習は頭にあつたのですけれども、「周南の教育」というのを考えた時に、あえて子どもにスポットを当てた方がいいのかなと思いました。誰

の夢かと考えた時、やはり子どもだ、という結論になりました。
どうぞ。

●大野委員

僕は「子どもの」というのは付いてもいいかなと思います。というのは、やはり「夢に寄り添い」というと、どうしても私たち大人の思いというのが先に行ってしまうがちになりますので、そういった現状を踏まえるとやはり「子どもの」というのが付いていた方が、非常に目標がはっきりしていて、理念として非常にわかりやすいような気がします。

●市長

片山委員さんいかがですか。

●片山委員

「子どもの」が入ったほうがわかりやすいと言うかなと感じています。
それから「生き抜く力」を育む「子どもの夢」を、大人がどのようにフォローし、一緒にその力を育てていくか、そこをはっきりさせるには「子どもの」が入った方がいいかなと感じました。

●市長

ありがとうございました。

今回、教育長とずっと話をできて、「生きる力」じゃなくて「生き抜く力」にしてくださいと言ったのです。

今のこの激しい変化がある社会の中で、やはり子どもたちに「生き抜く力」は必要だろうとずっと言っていて、ここが現大綱から一番大きく変わったところですよ。

●松田福美委員

この「生きる力」と「生き抜く力」をきちんと捉えてあって、その上で「生き抜く力」が示してあるというのが私は大変良いなと思いました。やはり、今の子どもたちにはこういう力を本当に育てていかなきゃいけないのではないかなと思っています。大変共感しますし、「生きる力」は確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を取れて、それをもとにした「生き抜く力」だとイメージが大変捉えやすいと思いました。

●市長

ありがとうございます。

●教育長

ただ、この「生き抜く」というのは激動する時代を生き抜くと言う意味と子どもたち同士の関わりと言うか、コミュニケーションの力と言うか、そこで悩み乗り越えられない子どもたち、そういう意味の強さというところもですね、人との関わりの中でというような部分も様々考えられると思うのですね。

これだけ変化が激しい時代の中で古色そう然とやっけてはだめだということころは確かに大きな反省としてあろうかと思ひます。

●市長

ありがとうございます。

2段落目の文章で言うところ「そうした生き抜く力」と言う部分は重なるからいらぬのかなと私は思っただけですけれどね。

「生き抜く力が必要となります」、「そうした生き抜く力の基盤」となるとまた繰り返すことになるので、ここはむしろ取ってしまった方が分かりやすいような気がいたします。

●教育長

これはですね、実は基本方針1の頭のところにさらに詳しく出てくるのですよ。だからこの1ページのところでは豊かな心というのを3行目に規定してありますので、おっしゃるとおりここは無くていいと思ひます。

ただ、豊かな人間性、これがやっぱり一番根源だよという気持ちだけであってですね。

●市長

そうするとですね、まず基本理念を作り上げて行きたいのですけれども。

「子どもの」を入れてもよろしゅうございますね。

「子どもの」夢に寄り添いの後の「明日に向かって」というのはどうでしょう。いりますか。これは前回入っていたものだと思うのですけれど、私は、教育は明日しかないと思ひますので、あえて入れなくてもいいのではないかなと。

●松田敬子委員

理念はあまり長いと頭に入りにくく、そして皆さんに周知するにはある程度ポイントと言うか短い方が入りやすいかなというのがあります。「子どもの夢に寄り添い 生き抜く力を育む 周南の教育」と言われると、個人的な思ひですけれども良いと思ひました。

●松田福美委員

おっしゃるとおりで教育は先に向かっていくしかないのです、そこに向かっ

ての人格形成に日々取り組んでいるところなので、私も無くても良いと思いましたが。

●市長

片山委員さんはいかがですか。

●片山委員

私も同感です。

●大野委員

20年後、30年後を捉えての教育なので、無くても大丈夫だと思います。

●市長

わかりました、ここを取らせていただきます。次の「ともに」も私は取りたいのですがいかがでしょうか。

地域と一緒にってというのは決まったことですし。それでは切って短いバージョンで、基本理念は「子どもの夢に寄り添い 生き抜く力を育む 周南の教育」とさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

その上でご意見を聞かせていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

松田福美委員から、基本方針や理念とか。1から5までどこでもよろしゅうございます。

●松田福美委員

非常に伝わりやすい項立てになっていると感じました。それでこれは体裁だけの話なのですけれども、コミュニティ・スクールの充実につきまして、やはり最初に言われたいのは3段落目の「社会総がかりで取り組むことが重要です」ということが最初に来た方がいいかなと私は思いながら見ました。

というのがですね、「本市では」のところと、「また…」のところの段落については、それぞれこういうことを推進していますとか、やっています、ということなのでしょうけれども、それに基づいて次代を担う子どもたちにこういうことが重要ですという論の展開にはなっていますが、私としては3番目をここに持ってきて、このためにという形で入れることを検討していただけたらなと感想を持っております。

●教育長

少し言わせていただければ、大体重要性を語っているわけですね、このためにこんなことをやりますと。ここで、今取り組んでいることを書きたかったのです。これが重要だと、今こんな取組をしていますと、このためこうし

ますと繋がらなくなるので消してしまっただんです。ここは工夫します。構成を変えましょう。

と申しますのは、基本方針にある確かな学力、健やかな体につきましても成果が上がっておりますし、道徳教育も充実して取り組んでおりますし、それぞれに周南教育は安定してきている。というものを語れるところになっていると思いましたので。ここは構成を変えます。

●市長

一つずつ行きましょうか。コミュニティ・スクールのところで何かありましたらお願いします。

大野委員さんの方からご提案頂きたい所を、どこでもよろしゅうございます。

●大野委員

ご提案というよりか、基本方針 1 の「道徳教育と幼児教育の充実を柱とした豊かな心の育成」というところに非常に共感しております。

これは是非このままにしていだきたいと強く思っております。

●市長

片山委員さん、いかがですか。

●片山市長

わくわくするような内容になっておりますので、充実してできればいいなと思っております。

●市長

松田委員さん何かありますか。

●松田敬子委員

どちらかと言うと学校教育に重きが置かれていて、重きを置きたいような形になると思うのですけれども、最後にあります基本方針 5 なのですけれども、やはり地域を巻き込む地域の方が高齢化等、色々ある中で学び続けるということの大切さというのを基本方針 5 番目で良いのですけれども皆さんに周知できるような形にできたらいいなと思っております。

●市長

ありがとうございます。

教育長どうでしょうか、気になるところがありますが、ここできちんと全体像を作っていくことが大切なのではないでしょうか。

●教育長

これはまだまだ推こみますので、今日色んなご意見を出していただいて。市長おっしゃっていたように、私も見ながら悩んでいるところもあってですね、そういうところも含めて出していただければ整理はこちらがいたしますので。

●市長

では、私から言わせていただきます。

基本方針①の幼児教育のところですけども、最後の段落を「このため総ての教育活動を通して」から、はっきりと「豊かな心の育成に努めます」とした方がわかりやすいのかなと思いました。途中の「道徳教育や幼児教育の充実を図り一体となって」という部分が繰り返しになっているのかなと。「道徳教育や」の後に点を入れるのだったら良いのかなと思ったりしました。

●教育長

これはですね、まず文章から言うと「教育活動を通して」というのは道徳教育にかかっているのです。そこで一回止まって、さらに幼児教育の充実というように接続語は色々ありますが、「教育活動を通して」というのが両方にかかっているように見えてしまうので、そこは修正します。

●市長

分かりましたそういうのは後ほど話しましょう。

●教育長

「このため」から「豊かな心の育成に努めます」とすると、どういう方法で、どういう理念でというのが無くなってしまいます。まだここは広いところなので具体的には書けないのですけれども。ただ、みんなで一緒に子どもたちの心を支えていくよと言う部分が必要かなと私は思います。

●市長

分かりました、点を入れていいのであれば、大きく変わりますので。

●教育長

ここは誤解がないような表現にします。

●松田福美委員

今のところで、「特に」の段落の「幼児期は」というところで、「一人ひとりの特性に応じた教育の充実が求められています」ということなのですから

ども、ここに是非、「豊かな心」のというような、それが育てられるというところが入れたら良いなと思います。幼児期こそ、豊かな心を育むことができると思います。

●市長

スポンジのように吸収できる時期にということですね。

●松田福美委員

幼児期はと特出してあるので。

●市長

大野委員、ここは何か特別ご意見があるんじゃないですか。

●大野委員

すぐには浮かばないですけども。

●市長

ここは言葉を足していただくことを特によろしくお願いします。

●教育長

幼児教育を総括して言っているので、その中には当然というのもありますし、生活もありますし、遊びということもありますね。色んな要素があるのでちょっとここは工夫させてください。

●松田福美委員

方法論だけのように感じていました。

●市長

では2番目の基本方針はいかがでしょうか。

●教育長

ここですね、読みこんでいくと2段目があるじゃないですか。ここはちょっとくどいのでエピソードを1つにするか、どっちかにしても、しかし大変な時代になるよねと。じゃあこれがあるのかどうかということもあってですね、1行目に「情報通信技術の飛躍的な発達」というのがあって、ただグローバル化ということをして3段落目と言っているのですね、情報通信というところも若干あるかなという思いもあってですね、今揺れています。ご意見をお願いします。

●松田福美委員

確かにちょっと並びすぎているような気がします。

●教育長

エピソードを半分にします。

●市長

もう少し短くして、情報通信技術の飛躍的な発達のことを書いてください。

●松田福美委員

ここの段落を読むと、とても大変な時代を生き抜いて行かなければいけないとちょっと寂しくなるので、先ほど市長が言われたように次世代を担うと言うとか、そういう夢のある表現が入るといいかなと思います。

●市長

6割の子どもたちは今存在しない職業にとか、その辺でしょう。何か不安になるような。

●教育長

でも「このため」のところで書くとしたらそういうことになるのでしょうか、やっぱり今これは本当に言われていることで、かつて経験したことのない時代が来るぞというのがですね。

●松田福美委員

大人からの警鐘ですね。

●教育長

課題ですよ。文章表現は改めさせていただきます。

●市長

他はよろしいですか。

確かな学力というのが私はちょっと分かりにくいかなとずっと気になっているのですけれどもね。

●教育長

説明をすることができるのですが、長くなります。ただ、学力というのは、単に読み・書き・そろばんということをして学力としているわけではなくて、知識・技能、それに思考力・判断力・表現力、そして学習意欲というのを含めて学力という定義なのですね。

それをここに書くのは、例えばそういうのでいくとですね、戻りますけど1 ページ目の3 行目、真の社会人としての自己実現とはということになる。

これも説明できるのですが、するとどんどん長くなってしまいます。要は独善的な自己実現じゃダメよと、全て困難を乗り越えていく泥棒じゃダメよと。社会に受け入れられる自己でないよとだめよという意味なのですが、それを書くとですね、どんどん長くなってしまいうので。何かいい知恵がありましたらお願いします。

●松田福美委員

基本方針の見出しとして、確かな学力、健やかな体の育成ということになっていますが、その説明については最後の段落のところ、教育に関わる部分については基礎的な知識うんぬんずっとなどの確かな学力で読み取りますよね、そこに説明がしてあるという考え方で。

●教育長

これは考え判断し表現することが、思考力・判断力・表現力のことなので、一応ここにあるのはあるのですけれども。

●松田福美委員

説明はされているみたいですが、なかなかこれはやっぱり教育の中の話になってきますね。

●教育長

初めて見られる方には分かりにくいかもしれませんね。

●松田福美委員

ただ学力というよりは、今確かな学力という形での概念で持って教育を展開していくことは確かなので、昔の一般的なイメージの学力ではなく。

●教育長

しかもこの子どもたちの状況に応じた確かさという意味ですから。

●市長

かなり時間が経っていますので。

本当に未完成なので、お返ししていただくかと思うくらいでありますので、また次回までにきちんとした文章で作り上げていきたいと思っております。個別に受付できますので、それまでに皆さんの意見をしっかり言っていただければと思います。

●教育長

教育委員会会議を毎月行っております。この場だけでの議論ということではないはずなので、また教育委員会会議の時に皆さまに見ていただいて、さらにご意見を頂きながらもんでいくという形を取らせていただければと思います。

●市長

それまでいっぱい意見を届けていただいていたいいですね。

●教育長

委員の皆さんも、これが言い足りないという部分は是非また教えていただければと思います。しっかり議論を重ねていきたいなと思います。

●市長

大変ご無礼しました。

この後、五つの基本方針を具現化するための17の推進方向と重点事業について事務局より説明がありました。

●事務局

この件でございますけれども、基本理念だけは決めていただきました。基本方針に関しましては熟度が足りていないというところもあるということで、教育委員の皆さま方に、教育委員会会議等でご意見を頂きながら作成していくということが確認されました。

推進方向でございますが、本日は参考ということで目を通していただきました、上位が固まり次第、下の方を策定していくということで説明を省略させていただけたらと思います。勝手に申し上げますが、どうぞよろしくお願いいたします。

●市長

本日は、活発な意見交換で、議論を深めることができました。ありがとうございました。

本市教育をさらに充実していくためには、教育委員会が担うものと、市長の事務部局が担うものがあるかと思いますが、この総合教育会議の場での協議や調整を通して、本市教育の方向性を明確にする、次期教育大綱を取りまとめたいと思いますので、これからもご協力のほどよろしくお願いいたします。

今後も、本市教育のさらなる充実・発展に向け、皆さまのご支援を賜りますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、時間になりましたので、本日の総合教育会議を終了させていただきます。

きます。

本日は、貴重なご意見やご提言をいただき、心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

●事務局

本日は、長時間にわたり、真摯なご協議をいただきありがとうございました。

今後の予定でございますけれども、本日いただきました意見等を再度しっかりお伺いしながら、それに進捗状況に合わせて、次回の会議日程を調整させていただきたいと思っております。逐次、ご相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、本日の資料の4と5ですが、会議に用いるためのたたき台としてご用意いたしました。申し訳ありませんが回収させていただけたらと思っております。

それでは、以上をもちまして「第10回（令和元年度第1回）周南市総合教育会議」を終了いたします。